

1. 江戸時代に大名を統制するために定めた法律を何というか。  
〔 〕
2. 1の法律は将軍が代がわりするごとに出されたが、最初に出した2代将軍は誰か。  
〔 〕
3. 3代将軍の頃から大名に義務づけられた、1年おきに領地と江戸を往復する制度を何というか。  
〔 〕
4. 3の制度を武家諸法度で定めた3代将軍は誰か。  
〔 〕
5. 3の制度を行った目的は何か。説明せよ。  
〔 〕
6. 1615年に出された、江戸幕府が天皇と公家を統制するために定めた法律を何というか。  
〔 〕
7. 武士、農民、職人、商人からなる江戸時代の身分制度を何というか。  
〔 〕
8. 7の身分に含まれない、低い身分の人々を何というか。  
〔 〕
9. 江戸時代の人口の8割以上を占める百姓だが、自身の土地の有無によって区別されていた。それぞれ何と呼ばれていたか答えよ。  
自分の土地を持つ百姓〔 〕  
人から土地を借りて小作を行う百姓〔 〕
10. 江戸時代の人口の約5%を占める、商工業に従事していた人々を何というか。  
〔 〕